

平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 13 (当初計画 : No. 12)

東北森林管理局

取組名	下北地域産材のブランド化を図るためのラベリング表示(継続)
流域名	下北流域
分類番号	カー 22
実施箇所及び実施日	木材市場 販売委託の都度実施
取組の背景及び必要性	下北地域国有林内の特産樹種である天然青森ヒバの需要拡大のため、全国市場におけるブランド化を図る必要がある。
取組の内容	<p>【これまでの取組内容】</p> <p>平成19年度以降、素材生産請負業者や販売委託先等の各機関に協力を依頼し、ヒバ委託販売材に「下北地域産天然青森ヒバ」のラベルを貼付し出荷している。</p> <p>【平成25年度の取組内容】</p> <p>関係各機関の協力により、これまでと同様に、出材したヒバ委託販売材にラベルを貼付した。</p>
	<p>国有林担当 部局・役割</p> <p>下北森林管理署 企画(ラベル作成等)</p>
	<p>連携協働相 手先・役割</p> <p>青森県木材協同組合、青森県森林整備協同組合 協力(ラベル貼付)</p>
取組の結果、反響、今後の課題等	ブランドを確立させるためには、息の長い取組が必要であり、今後もラベリングを継続していくと共に、あらゆる方法で下北産ヒバをPRし、知名度向上を図っていく。
PRの実施状況及びその期待する効果	全国の市場に出荷されることにより知名度が向上し、全国的な需要拡大が期待される。

【参考資料】

取 組 名 下北地域産材のブランド化を図るためのラベリング表示(継続)

○ラベルを貼付したヒバ材



平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 14 (当初計画 : No. 13)

東北森林管理局

取組名	新たな作業仕組みに向けての検討会 (継続)
流域名	下北流域
分類番号	ア-11、イ-14、オ-20
実施箇所及び実施日	青森県むつ市脇野沢字二又国有林952い7林小班内 平成25年10月30日
取組の背景及び必要性	下北流域の事業者は、これまでも高性能林業機械の導入など効率化や低コスト化に努めてきているが、他流域に比べ木材の輸送コストが掛かり増しとなる不利な条件にあることから、更なる低コスト化を目指す必要がある。
取組の内容	<p>【これまでの取組内容】 列状間伐と高性能林業機械との組合せによる効率的な間伐の作業仕組みについて、プロセッサやフォワードによるデモンストレーションや意見交換を実施している。</p> <p>【平成25年度の取組内容】 下北流域森林林業活性化センターとの共催により、民有林関係者や林業事業者を対象に、現地でフェラーバンチャザウルスロボによる路網作設のデモンストレーションを行った。</p>
国有林担当部局・役割	下北森林管理署 (企画、実行)
連携協働相手先・役割	下北流域森林林業活性化センター (共催)
取組の結果、反響、今後の課題等	立木の伐倒・木寄せと掘削作業を1台で行う様子を見ることにより、その作業効率の高さを確認することができ、多くの事業者が高い関心を示していた。 また切断面の検証により、油圧を用いた刃物方式での切断でも材の損傷が殆ど見られないことを確認することができた。
PRの実施状況及びその期待する効果	フェラーバンチャザウルスロボを初めて見たという参加者が多く、高性能林業機械の普及促進につながるものと期待される。

【参考資料】

取組名	新たな作業仕組みに向けての検討会（継続）
<p>○フェラーバンチャザウルスロボによる路網作設のデモンストレーション</p> 	<p>○切断面の検証</p> 
<p>○フェラーバンチャザウルスロボの説明</p> 	<p>○刃の取付角度についての検証</p> 

平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 15 (当初計画 : No. 14)

東北森林管理局

取組名	下北地域森林・林業関係打合会 (継続)
流域名	下北流域
分類番号	ウー 17
実施箇所及び実施日	青森県むつ市内 平成 25 年 6 月 11 日
取組の背景及び必要性	下北地域の関係行政機関が一堂に会し情報交換や意見交換を行うことにより、各施策をより効率的・効果的に進めることができる。
取組の内容	<p>【これまでの取組内容】 下北地域の各市町村長、下北地域県民局地域農林水産部と当署が一堂に会し、当該年度の行政方針や事業計画、懸案事項などについて、情報交換や意見交換を行っている。</p> <p>【平成 25 年度の取組内容】 下北地域県民局地域農林水産部が事務局となり、むつ市内において打合会を開催し、下北地域の関係行政機関の代表が出席して情報交換や意見交換を行った。</p>
国有林担当部局・役割	下北森林管理署 (企画、実行、協力)
連携協働相手先・役割	下北地域県民局地域農林水産部 (企画、実行、協力)
取組の結果、反響、今後の課題等	地域の行政機関のみが顔を合わせて情報交換を行う機会は大変貴重であり、今後も継続的に開催していく必要がある。
PR の実施状況及びその期待する効果	関係機関との情報の共有化が図れ、各施策をより効果的に進めることが期待される。

【参考資料】

取 組 名 下北地域森林・林業関係打合会（継続）

○ 打合会の様子



平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 16 (当初計画 : No. 15)

東北森林管理局

取組名	下北森林管理署モニターによる国有林視察 (継続)
流域名	下北流域
分類番号	カ-31
実施箇所及び実施日	【第1回】下北郡東通村田屋字大平滝国有林外 H25.8.23 【第2回】下北郡風間浦村易国間 横浜製材所外 H25.11.25
取組の背景及び必要性	近年、国有林と地域住民との結びつきが薄れてきていることから、地域住民に国有林への理解と認識を深めてもらうと共に、地元の意見や要望を把握する機会が必要である。
取組の内容	<p>【これまでの取組内容】 国有林の現地視察を年2回程度実施し、造林・生産・治山等の各現場や保護林などを視察すると共に、情報提供や意見交換等を行っている。また、署主催イベントへの案内を行っている。</p> <p>【平成25年度の取組内容】 国有林の現地視察を年間2回開催し、森林育成の現場や製材所等の視察のほか、情報提供や意見交換などを行った。 また、署主催イベント (植樹祭等) への参加案内を行った。</p>
国有林担当部局・役割	下北森林管理署 (企画、実行)
連携協働相手先・役割	
取組の結果、反響、今後の課題等	下北森林管理署モニターの任期は3年間であることから、現地視察の内容がマンネリ化しないよう工夫していく必要がある。
PRの実施状況及びその期待する効果	地域住民に国有林への理解と認識が深まると共に、地元意見や要望が収集できるものと期待される。

【参考資料】

取 組 名

下北森林管理署モニターによる国有林視察（継続）

○第1回現地視察の様子（H25.8.23）



○第2回現地視察の様子（H25.11.25）



平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 17 (当初計画 : No. 16)

東北森林管理局

取組名	地元自治体等主催イベントでの森林整備等に関する普及活動 (継続)
流域名	下北流域
分類番号	カ-31
実施箇所及び 実施日	青森県むつ市脇野沢地域交流センター 平成 25 年 11 月 3 日
取組の背景及 び必要性	国有林野事業の場合、通常業務だけでは地元住民と接する機会がほとんどないことから、地元自治体主催のイベントへ積極的に参画し、森林整備等に関する普及啓発を図る必要がある。
取組の内容	<p>【これまでの取組内容】</p> <p>「わきのさわ・かさまいまつり」に協賛し、「元祖与作選手権大会(丸太の早切り大会)」を開催すると共に、他のイベントにも職員が積極的に参加している。また「木のふれあいコーナー」を設置し、森林整備等に関する普及啓発を図っている。</p> <p>【平成 25 年度の取組内容】</p> <p>むつ市主催で開催された「わきのさわ・かさまいまつり」に協賛し、「元祖与作選手権大会」を開催すると共に「木のふれあいコーナー」を設置した。</p> <p>なお 9 月 3 日に開催が予定されていた「森と湖に親しむつどい」は、荒天のため中止となった。</p>
	<p>国有林担当 部局・役割</p> <p>下北森林管理署 (「かさまいまつり」への協賛、「与作選手権」の企画・実行)</p>
	<p>連携協働相 手先・役割</p> <p>むつ市 (「かさまいまつり」の企画・実行)</p>
取組の結果、 反響、今後の 課題等	「わきのさわ・かさまいまつり」を含め、今後も地元のイベントに積極的に参画し、森林整備の必要性等について PR する機会を増やす必要がある。
PR の実施状 況及びその期 待する効果	「木のふれあいコーナー」では、訪れた児童が丸太切りを体験したり、けん玉やコマ等の木製玩具で遊ぶ等、木製品に親しむ様子が見られた。

【参考資料】

取組名	地元自治体等主催イベントでの森林整備等に関する普及活動 (継続)
-----	-------------------------------------

○元祖与作選手権大会の様子



○木のふれあいコーナーの様子



平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 18 (一)

東北森林管理局

取組名	市町村森林整備計画等策定への支援（新規）
流域名	下北流域
分類番号	エー 18
実施箇所及び実施日	青森県むつ市中央 むつ合同庁舎内 【市町村・森林組合等林務担当者会議】平成 25 年 5 月 16 日 【森林整備計画作成に係る打合せ会議】平成 25 年 12 月 9 日
取組の背景及び必要性	森林・林業の再生に向け、森林法の改正や森林・林業基本計画の変更等が行われると共に、都道府県や森林管理署に配置された准フォレスターが、市町村の民有林行政を支援・協力することとされている。
取組の内容	【平成 25 年度の取組内容】 「市町村・森林組合等林務担当者会議」に出席し、県の准フォレスターと連携して民有林行政を支援することを説明した。 また、後日開催された「市町村森林整備計画作成に係る打合せ会議」において、ゾーニングの参考資料として国有林の伐採計画図（案）を提供するとともに、公益的機能維持増進協定制度などについて説明した。
国有林担当部局・役割	下北森林管理署（准フォレスター） （情報提供、支援、協力等）
連携協働相手先・役割	下北地域県民局（准フォレスター） （連絡調整、指導、協力等）
取組の結果、反響、今後の課題等	県や市町村等が出席する会議については、民有林関係者との情報の共有が図れる貴重な機会であり、樹立年だけの出席で終わることなく、引き続き参加させていただくよう要請する。
PR の実施状況及びその期待する効果	各市町村の実態に即し、隣接する国有林野との関係性にも留意した実効性のある整備計画の策定が期待される。

【参考資料】

取 組 名	市町村森林整備計画等策定への支援（新規）
-------	----------------------

○市町村・森林組合等林務担当者会議（H25.5.16）



○市町村森林整備計画作成に係る打合せ会議（H25.12.9）

